



令和6年3月分(4月納付分)からの 協会けんぽ宮城支部の健康保険料率と 介護保険料率(全国一律)が変更となります

健康保険料率

現行 | 10.05%

引き下げとなります

-0.04%

令和6年3月分～
(4月納付分～)

10.01%

介護保険料率

現行 | 1.82%

引き下げとなります

-0.22%

令和6年3月分～
(4月納付分～)

1.60%

1. 健康保険料率はどうやって決まるの？

都道府県ごとの健康保険料率は、主に医療費の支出や、高齢者の皆様の医療を支えるための現役世代の負担（全国一律）をもとに決定される仕組みです。



▲保険料額表は
こちら



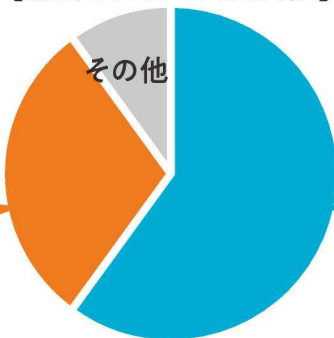
▲保険料率決定の
プロセスはこちら



高齢者医療制度への拠出金 約3～4割を占めています

2025年には、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になり、高齢者医療制度への拠出金は確実に増加していきます。

【協会けんぽの支出内訳】



医療給付

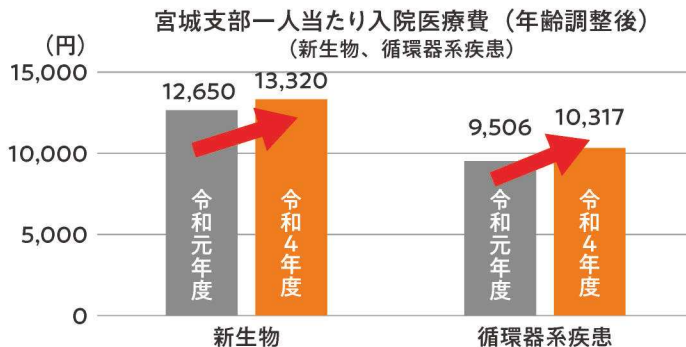
約6～7割を占めています

医療技術の進歩や高齢化の進展、感染症の拡大等により、医療費は年々上昇しています。

※参考：令和4年度協会けんぽ財政状況一部加工

2. 宮城支部は新生物と循環器系疾患の医療費が高い！

宮城支部の一人当たり医療費は全国平均よりも高い傾向が続いており、医療費をもとに算出される健康保険料率も全国平均を超える年度が続いています。また、新生物と循環器系疾患にかかる医療費が宮城支部の医療費に大きく影響していることもわかっており、ともにコロナ禍前の令和元年度と令和4年度の医療費を比較しても上昇していることがわかります。



※参考：加入者医療費基本情報

将来の医療費を抑えるためには、健診を受けた後の行動こそが大切です！



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

裏面もご覧ください。

あなたとあしたへつづく、健康を。

けんぽのいっぽ!

令和5年度から、さらに皆さまの健康を守り続ける、新たな取組を順次開始しています。

さらに充実、一步先へ! 協会けんぽの「健康づくり」事業



令和5年
4月スタート
しています!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診

対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前

最高

7,169円



軽減後

最高

5,282円



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査

胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査

便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がん

肺 胃 大腸

子宮 乳房

までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

付加健診

軽減前

最高

4,802円

軽減後

最高

2,689円

! 令和6年4月からは、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。!

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウィルス検査の自己負担も同様に軽減します。

健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

異常なし

引き続きの
健康づくり、
毎年の健診を!



生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診のご案内をお送りします。

